

九州大学農学部附属演習林ポストカード提供規程

平成21年度九大規程第119号

施行：平成22年 4月 1日

(趣旨)

第1条 九州大学農学部附属演習林（以下「附属演習林」という。）におけるポストカードの提供に関する取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 前条のポストカードは、附属演習林の広報活動の一環として提供するものとする。

(提供方法)

第3条 ポストカードは、附属演習林福岡演習林、宮崎演習林及び北海道演習林の各事務室内で有償で提供するものとする。

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の規定に関わらず無償で提供することができるものとする。

(1) 演習林審議会及び演習林協議会等の外部委託構成員に提供するとき。

(2) 外国からの訪問研究者に提供するとき。

(3) その他九州大学農学部附属演習林長（以下「附属演習林長」という。）が必要と認めたとき。

(提供価格)

第4条 ポストカードの提供価格は、別表第1のとおりとする。

(記録)

第5条 ポストカードを提供したときは、別表第2のポストカード提供記録簿に記載し、適正な管理を行うものとする。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、ポストカードの提供に関し必要な事項は、附属演習林長が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

地 区	区 分	1枚当たりの価格
福岡演習林	はがき判	100 円
宮崎演習林	はがき判	100 円
北海道演習林	はがき判	100 円

